

第三者委員会の設置について

笠松競馬関係者が名古屋国税局から所得税の申告漏れの指摘を受けた旨の報道を受け、岐阜県地方競馬組合では、この事案の真相究明を図るとともに、再発防止策等の検討を行うため、この度、第三者委員会である「笠松競馬不適切事案検討委員会」を下記のとおり設置しました。

■設置日

令和3年1月22日（金）

■委員構成

臼井 俊治 弁護士（U. I 総合法律事務所）
中西 敏夫 弁護士（弁護士法人森川・鈴木法律事務所）
丹下 忠彰 税理士（華陽税理士法人）
間宮 雄次 税理士（税理士法人TAMIYA）

弁護士2名、税理士2名 計4名

※委員個人へのお問い合わせ等は受け付けておりませんので、ご了承ください。

岐阜県地方競馬組合 管理者